

# 1. 協会の願い

## 協会のミッション

より公正で多様性を認め合う市民主体の社会をつくるため、多彩な市民活動を支援するとともに、他セクターとも協働して、市民セクターの拡充をめざす

これは53年間の歩みを通じて、協会が一貫して取り組んできたミッションです。  
このミッションを実現するため協会は、以下の3つの目標を掲げています。

### 目標① 市民自治の確立

私たちは、市民セクターの行動原理として、市民自治を追求します。  
市民自治の原則とは、一部のエリートや専門家などが主導するのではなく、市民自身、当事者自身が企画・実行し、社会状況に応じて変化させていくものです。当協会の運営においても、あらゆる場面で、市民自治を実行します。

### 目標② 創造的に社会を変えようとする人たちの支援と変革の実行

私たちは、行政や企業だけではできない新しい価値観にもとづいた行動や新しい社会的取り組み、すなわち「社会的イノベーション」を支援し、自らも実行します。「社会的イノベーション」とは、社会的課題を解決するためのさまざまな新機軸の創出を意味します。マイノリティの生活改善・生活向上や持続可能な生活様式の提案など、多様な市民の手による社会的イノベーションを支援するとともに、当協会も積極的に提案、実行します。

### 目標③ 市民の力が発揮されるための支援

私たちは、市民がさまざまな能力を創造的に発揮するための支援、すなわちエンパワメントを進め、それを協会内部においても推進します。市民にとってより暮らしやすい社会を実現するためには、市民自身のパワーアップが不可欠です。そのパワー（実行力）は、私たち自身の中にあり、それを引き出すのが「エンパワメント」です。私たちは、市民をエンパワメントする環境づくりを支援し、自らも実行します。

さらに創立50周年を迎えた2015年には「『ポスト50年』行動宣言」を以下のように宣言しました。

協会は、多様な主体による連携と市民参加の促進によって、社会問題解決のためのソーシャルイノベーションを起こします。これらを仕掛け、社会にうねりをつくり出すコーディネーション機関のモデルとなります。

そのために、①「場づくり」（プラットフォームづくり）、②「参加の促進」（人材育成機能）、③「理論化」（仮説の創出と理論の生成）の3つの事項に取り組みます。

また、新たに「協会単独で取り組まず、複数の主体が対等に協働する」「事業も推進するが、お金も集めて使う、投資する、時には配る」チャレンジに取り組むこととなりました。具体的には、「災害支援・防災」事業、「社会的孤立の抑制・解消」事業について、多くの関係者と協働するマルチステークホルダー・プロセス型での事業に取り組んでいます。



## (2) 2018年度の役員などの名簿 (敬称略)

2018年度の 社会福祉法人 大阪ボランティア協会の役員などは、以下のとおりである。

### 1. 役員 (理事6人、監事3人) \*2018年6月26日より

理事長	牧里	每治	(関西学院大学 名誉教授)
常務理事	早瀬	昇	((認特)日本NPOセンター 理事、日本NPO学会 副会長)
理事	上林	康典	(協会 常任運営委員長、会社員)
〃	谷水	美香	(協会 ボランティア・NPO推進センター運営委員長、NPO認定講師)
〃	永井	美佳	(協会 事務局長)
〃	増田	宏幸	(協会常任運営委員、ウォロ編集委員長)
監事	秋岡	安	(税理士)
〃	金尾	文隆	((公財)日本生命済生会 常務理事・事務局長)
〃	日高	清司	(弁護士)

### 2. 評議員 (13人) \*2018年9月6日より

乾	とし子	(パナソニック㈱ CSR・社会文化部 CSR・企画推進課 課長)
伊良原	淳也	(関西STS連絡会 代表)
浦田	和久	(近畿労働金庫 地域共生推進室 室長)
柏木	宏	(大阪市立大学大学院 創造都市研究科 教授)
小尾	隆一	((社福)大阪手をつなぐ育成会 常務理事)
高橋	健太郎	(関西電力㈱ 広報室 広報企画グループ リーダー)
遠矢	家永子	((特活)SEAN 副理事長・事務局長)
徳丸	祥子	((社福)大阪府社会福祉協議会 地域福祉部 部長)
富田	寛司	(大阪ガス㈱ 近畿圏部 ソーシャルデザイン室 室長)
豊田	基嗣	(日本生命保険(相) 調査役)
永岡	正己	(日本福祉大学 名誉教授)
西村	晋	(サントリーホールディングス㈱ CSR推進部 専任部長)
山田	裕子	((認特)大阪NPOセンター 副代表理事)

### 3. 評議員選任・解任委員 (3人)

新崎	国広	(外部委員。大阪教育大学 教育学部 教授)
日高	清司	(監事。弁護士)
江湊	桂子	(協会 事務局主幹)

### 4. 顧問 岡本 榮一 (前 協会理事長)

### 5. 参与 井上 小太郎、森田 正紀

### 6. 苦情対応に関する第三者委員

ちよん	せいこ	((株)ひとまち 代表)
-----	-----	--------------

常任運営委員会やセンター委員会などの各委員や事務局の名簿は事業報告・第8章「人的な事業推進体制の充実」で紹介している。